県議会の概要説明

オリエンテーションの中で、奥山議会運営委員長から、議員定数と選挙区、会派、常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会等の議会のしくみや、議会の議決権及び調査・検査権、県民の利益につながる意見書の提出、県民からの請願・陳情の審査等の議会の役割や仕事、並びに議員の活動等についての概要説明が行われました。

（於：第１委員会室）

議会運営委員会

本会議が公正円滑に運営できるよう、会派を代表する議員により本会議の議事日程等を話し合い、議員全員の合意形成を行うための議会運営委員会を、各学校を一つの会派とみなして、各学校を代表する高校生議員により開催されました。

（於：議会運営委員会室）

本　会　議

開　　会
午後1時01分

○吉田県議会事務局長

一同ご起立願います。礼。

ご着席願います。

ただいまから奈良県高校生議会を開催いたします。

まず初めに、粒谷友示奈良県議会議長からご挨拶を申し上げます。

議　長　挨　拶

○粒谷県議会議長

皆さん、こんにちは。本日は、奈良県高校生議会に心からお招きし、元気に参加いただきました。心から感謝申し上げます。私は、奈良県議会議長の粒谷でございます。県議会を代表して、一言ご挨拶を申し上げます。

今、私が立っているこの場所は、平素は県議会議員が知事や各部長、教育長、警察本部長に対して質問する場所でございます。質問が終われば、皆様方が座っておられます議席という我々の椅子に座ります。知事からの答弁をその席で聞きます。その席から手を挙げて再質問をすることがあります。時には大変激しいディベートを行います。この場所は、私たち県議会議員にとっては真剣勝負の場所でございます。

さて、3年前より18歳から選挙の投票権が与えられました。もう皆様方の中には、さきの参議院議員選挙において投票された方もいらっしゃるかもしれませんし、もう間もなく投票の権利を頂戴する方もいらっしゃると思います。そんな中、県政について今回自分の考え方を基本に質問やご提案をいただくということですから、大変有意義な機会だと思っております。27名の皆さん方の若さあふれるご提言を大いに楽しみにしております。

高校生議会を開催するに当たりまして、各学校の先生方には大変なご配慮を賜りましたこと、心から深く感謝を申し上げ、開会の挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

○吉田県議会事務局長

続きまして、荒井正吾奈良県知事からご挨拶をいただきます。

知　事　挨　拶

○荒井知事

皆さん、こんにちは。高校生議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、皆様にお集まりいただいたこの本会議場ですが、通常、県議会が年4回開催されております。県議会は、選挙で選ばれた議員の皆様が多数決によって奈良県の政治意思を決定する場所でございます。したがって、ここは民主主義実行の中心となる現場でございます。民主主義は現在多くの国でとられている政治の形態でございます。民主主義で大事なことは、選挙で政治の意思決定者、すなわち議員と首長を選ぶことと、議会で討議をして最後は多数決で意思決定をすることでございます。選挙と議会というのは民主主義の車の両輪だと思います。代表民主主義、議会制民主主義と呼ばれています。

議会の決定を議決と呼んでおりますが、あらゆる議決はこの本会議場で行われます。本会議場でのみ議決が行われるわけでございます。したがって、この本会議場は、まさに本県の議会制民主主義の現場、県の政治意思決定の現場であります。議会制民主主義で最も大切なものの一つは、本会議場で議論をすることでございます。本会議場外での発言は議決に直接影響しません。この本会議場では、議員の皆様の政治意見が質問という形で表明され、私たちが答弁することで議論が行われます。本日は、この本会議場の演壇から皆様に質問をしていただき、私がお答えするという県議会で行っていることをそのまま展開することになっています。

世界の民主主義では、発言の場所を演壇と呼んでいますが、ギリシャの民主主義に倣って演壇に立って公衆の皆様に向かって言葉を発する、実声を発することが民主主義のスタートになっている風習がございます。次世代を担う皆様方と住みよく魅力ある奈良県づくりについて議論をし、奈良の未来を一緒に考えさせていただくことは非常に意義深いことだと思っております。若い皆様の感性で、日ごろから考えておられる県政に対する質問や提言を行っていただき、本県の重要な課題について議論をしていきたいと思っております。

最後になりましたが、本日の高校生議会開催に際し、お忙しい中いろいろお世話いただきました各学校の先生方、県議会議員の皆様方、その他関係の方々にお礼を申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○吉田県議会事務局長

次に、本日ご参加くださいました高校生議員の皆様を紹介いたします。

名前を呼ばれましたら、ご起立願います。

（個々の紹介は高校生議員名簿をご参照ください）

○吉田県議会事務局長

続きまして、理事者の紹介をいたします。

荒井正吾奈良県知事でございます。

なお、荒井知事とともにご出席いただいております理事者の皆様のご紹介につきましては、誠に恐縮でございますが、お手元の座席表をもってかえさせていただきます。

また、県議会議員の皆様につきましても、お手元の出席議員名簿をもって紹介にかえさせていただきます。

○吉田県議会事務局長

次に、奈良県高校生議会の議長を十津川高等学校、小峠陽太議員、高田商業高等学校、髙田廉士議員に務めていただきます。

それでは、小峠議長、議会の進行よろしくお願いします。

開　　議

知事等との意見交換

高校生からの質問

○小峠高校生議長

ただいまから奈良県高校生議会を開会します。

それでは、県政に対する質問を行います。

（十津川高等学校　小峠陽太議員）

順位に従い、奈良女子大学附属中等教育学校、1番、小澤二子議員、2番、北原礼菜議員に発言を許します。

○小澤議員

奈良女子大学附属中等教育学校、1番、小澤二子です。

奈良県の子育て支援策について質問します。

（奈良女子大学附属中等教育学校　小澤二子議員）

奈良県が行った調査において、家庭と仕事・地域活動のバランスがとれ、男女がともに支え合うライフスタイルの実現について、進んでいないと答えた人が約3分の2います。また、男女が希望するワーク・ライフ・バランスを見ると、仕事、家庭生活、地域・個人の生活の3つの中で、女性は希望と現実ともに、家庭生活を優先するが1位であるのに対して、男性は希望は仕事と家庭生活をともに優先するで、現実は仕事を優先するが1位であるという結果になっています。

さらに、奈良県は県外就業率が高く、男性の長時間労働の割合も全国平均を上回っています。これらのことから、女性が子どもと過ごす時間は男性より必然的に多くなり、女性にかかる子育ての負担は男性よりも多いということが言えると思います。奈良県の女性就業率が平成17年から平成27年の10年間、53%から62%へと上昇しているものの、全国平均を下回っており、全国最下位であるのは、このようなことが影響しているということも考えられます。

この現状をよくするには、子育てをしやすい奈良県に変えていくことが必要であると考えます。そのために託児所や保育所をふやすということが必要です。しかし、それだけではなく、子どもを連れて気軽に遊びに行けるところをふやすことも必要であると考えます。例えば親子で伸び伸びと体を動かせる体育館、遊具施設、図書館が一体となった小さい子どもとその親のための施設をつくることが必要と考えます。

これらの施設をつくり、父親が参加するイベントなどを企画することで、母親だけでなく、父親も子どもと過ごす時間がふえ、男性が育児に参加する機会をつくることができます。その結果、県全体の子育てに対する意識を少しずつ変えていくことができるのではないかと思います。さらに、地域交流の場になり、より地域に活気が出てくると思います。各家庭内の子育てにとどまらず、地域ぐるみの子育てに意識を変えていくことで、よりよいまちをつくることが可能でしょう。子育てがしやすいまちとして有名になれば、より多くの人が県外から移り住むきっかけともなります。

そこで、知事に質問です。

どのように女性の子育てへの負担を減らし、家庭と仕事・地域活動のバランスがとれ、男女がともに支え合う暮らしを可能にする社会をつくっていくのか、考えをお聞かせください。

○北原議員

2番、北原礼菜です。奈良県における滞在型の観光のPRについてお尋ねします。

（奈良女子大学附属中等教育学校　北原礼菜議員）

私は、小さいころから、奈良県民として、奈良県は観光名所であるという認識を持っています。奈良県は日本が誇る名所が多数あり、世界的にも知られ、多くの観光客で連日にぎわいを見せています。日本という観点で見ると、来年には東京オリンピック・パラリンピック、そして2025年には大阪・関西万博を控えており、さまざまな都市で外国人観光客の増加を見据えた取り組みが行われています。その中で、この奈良県を他府県に劣らない、より活気のある県にするためには、県内宿泊者数をふやすことが必要不可欠だと感じ、この質問をさせていただきます。

平成29年に奈良県を訪れた観光客は約4，420万人であり、全国的に見て有数の観光名所と言えます。一方、同年の県内宿泊者数は約265万人と全国平均を大きく下回っています。この現状の背景として、県内の宿泊施設数の少なさが挙げられます。そのため観光客は、奈良と同様に観光名所と知られる京都や大阪といった近隣の都市部に宿泊し、奈良には日帰りで訪れる傾向にあると考えています。

近年、県内ではホテルやゲストハウスなどの宿泊施設の建設が進んでいますが、今後、県内の宿泊

者数をふやしていくためには、歴史的な文化や文化財を保有している点において近似している京都や、交通アクセス、幅広い年代のニーズに合わせた施設等が充実している大阪といった周辺の都市とは違う、奈良でしか味わえない観光の魅力を全面的にPRし、発信していく必要があると考えます。その一つとして、滞在型の観光があります。

冒頭でも述べた国際的な行事の開催などで、日本にはこれまで以上に国外からの観光客がふえ、その旅行目的も多様化すると考えられます。2019年からの3年間でホテル客室数は日本の主要9都市全体で24％増加し、特に京都では最も高い51％、次いで大阪では32％増加するという予測も発表されています。ただ、宿泊施設数を増加させるだけではほかの都市との差別化を図ることができず、現在の状況を打破できないのではないでしょうか。

そこで、知事に伺います。

今後の奈良県における滞在型の観光のPR、広報についてと、他府県に負けないこれからの奈良県の宿泊について、どのような方針を考えておられるか、お聞かせください。

○荒井知事

まず、1番、小澤議員のご質問にお答え申し上げます。

奈良県の子育て支援策についてのご質問でございます。女性の子育てへの負担を減らすことはできないかという趣旨も含めてでございます。

子育ては、ご家庭でも大事な仕事ですが、社会全体でも重要なものです。少子化が進んでいる我が国、また、奈良県ではなおさらのことであろうかと思います。子育ての担い手は誰なのか、男性と女性とどちらがどのような役割を担うべきかというご質問でもあろうかと思います。

子育ては、女性の負担が大きいと言われております。奈良県でもそのような傾向はあろうかと思います。奈良県は、特に男性と女性の役割認識が大変明確であって、子育てあるいは家庭のことは女性の仕事という意識が割と強い地域だと言われております。そのような意識は、現在の共稼ぎがふえてきている社会ではなかなか難しい状況を生むわけです。どのように意識を変えることができるのか、どのように女性の負担を軽減することができるのか、県民の方の心理的な要素も大きいと、これもご指摘にあったことでございます。

男性の役割という点ですが、役割はないと思っておられる男性も多いと思います。私も昔はそうでした。仕事が忙しいので、子育ては、お母さんお願いしますねと、そのような状況が許された、あるいは許されていなかったかもしれませんが、そういう時代でした。今はなかなかそのようなことは許されない時代かと思います。

また、地域全体の意識では、やはり子育ては家庭全体で協力し合って、また、地域でも協力し合ってということを、可能であれば実現すべきだと思います。意識の問題は、具体的には、いろいろな働きかけを行って、今の時代は男女ともにお父さんもお母さんも一緒に子育てしていただく時代ですよ、風習ですよということを繰り返し訴えていくことを基本にしています。ポピュレーションアプローチと呼んでいますが、そのような意識を訴えていくことを県が中心になってしています。

子育てとともに大事なのは、それ以前の問題である、少子化に直結する非婚・未婚の問題です。非婚・未婚の割合が高いと、子どもそのものが生まれてこないという少子の状況が奈良県でも甚だしいわけです。

それの大きな原因になると考えているのが、若者の経済状況です。若者の経済状況を向上させるというのが県全体の大きな課題だと思っています。とりわけ経営者の方に給料を上げていただく、若者が奈良で生活しやすいように就職の機会を提供していただくことが大きなことだと思っています。皆様の前の世代、就職氷河期の世代の方は、就職がで

きなく、結婚もしない、また、子どもも少なくなってきていた時代でした。そのような時代を脱却して、若者の皆様方が働きやすく、子育てしやすい奈良県をつくっていきたいと考えております。

次のご質問は、2番、北原議員でございます。奈良県における滞在型の観光、PRをもう少し強化したらどうかというご意見でございます。

議員お述べのとおり、宿泊者数の増加は奈良県の観光における大きな課題、目標です。その基盤となる宿泊施設の客室数が、奈良県は全国で一番少ないので、まず宿泊施設数、キャパシティーをふやすことが必要です。ホテルの客室数をふやすことが大事な仕事だと思っています。

それとともに、宿泊施設の質のバラエティー、大変上等なホテルから普通の人が泊まれる宿泊施設までバラエティーのあるホテルをそろえることが必要だと思います。量だけでなく質のバラエティー、質の向上も図っていく必要があると思います。

観光地には、宿泊施設だけでなく、総合的な魅力も必要です。その大きな要素は、食べることです。奈良にうまいものなしと言われて久しいですが、奈良にもおいしい店がたくさんできています。食べに行っておられますか。議会が終わったら、お父さん、お母さんに、奈良にもおいしい店ができているらしいよと言っておねだりをしていただいたらどうかと思います。おいしい店がたくさんあるまちがお客さんが来る大きな要素です。

そのほか、アクセスしやすく大事なところを見て回りやすい地域、あるいはおもしろいことがたくさんある地域、燈花会など、いろいろなお祭りがいつもある地域にお客さんが集まってくるわけです。奈良はおもしろいところも見るところもあるけれども、泊まるところはないし、泊まるおもしろみがないから泊まらないといった滞在型のお客さんが少ない観光地をできるだけ脱却したいと思っております。

今、地域の観光地同士の競争が始まっています。いろいろ考えて手を打つと観光客がふえるのが実態です。放っておいてはお客さんは来ないし、いい観光地にとられてしまう。いい観光地がどんどん出来ている状況です。

いい観光地とは何でしょうか。ほかの地域にない魅力のある観光地、他の地域よりもすぐれた魅力のある地域だと思います。そのような観光地はつくるしかありません。手をこまねいていては競争に負けてしまうと思っております。奈良も観光地としてのグレードがだんだん上がってきていますが、まだもう少し頑張っていかなければいけないと思っているところです。

お二人のご質問、ありがとうございました。

○小峠高校生議長

次の質問を行います。

次に、高取国際高等学校、6番、岡野愛来議員、7番、北村美祐議員、8番、岩出大和議員に発言を許します。

○岡野議員

奈良県立高取国際高等学校、6番、岡野愛来です。

南部・東部エリアの過疎地域における地域経済の活性化について質問します。

（高取国際高等学校　岡野愛来議員）

春、桜の季節になると、吉野・大峯地域へ観光に行く人々がふえます。吉野へは、奈良、大阪、京都、名古屋、和歌山の各方面から電車を使って比較的簡単にアクセスすることができます。桜など四季折々の景色や特徴を生かして観光客がふえることは、地域の活性化につながり、非常にいいことだと思います。

しかし、奈良県観光客動態調査を見ると、北部地域の観光客の増加率が過去5年間で54．3％と大きく伸びているのに比べ、東部地域の観光客の増加率は12．5％、南部地域は8．6％と伸び悩んでいるように見受けられます。観光客数の増加は、

そのまま消費、税収の増大につながり、さらには過疎地域を活性化させ、活気をもたらすことにもつながるはずです。

南部・東部エリアの過疎地域に観光客を呼び込むために、お土産屋や食事どころなど、集客力のある施設をつくってはどうでしょう。地元の食材をメインにした料理を開発し、共通のメニューとして多数の店舗で提供するなど、ありきたりな取り組みかもしれませんが、確実な効果が期待できると考えます。地元の食材をメインとすることで、その地域で働く農家や畜産農家の方々の活力にもなるのではないでしょうか。

そのほかにも、今、若い世代で話題となっているタピオカや、南部地域の自然を生かしてSNS映えするスポットをつくり、地元高校生と地域の方々が連携して発信することで、話題性も地域性も確保できるのではないでしょうか。実際、私たちの学校の最寄り駅である飛鳥駅では、昨年、道の駅がオープンしたことで訪れる人がふえ、活気が出たように感じます。このような対策を行うことで、南部・東部エリアの過疎地域に少しずつ活気がもたらされるのではないでしょうか。

そこで、知事にお尋ねします。

南部・東部エリアの過疎地域の観光客数を増加させ、地域経済を活性化させるためにどのような対策をお考えでしょうか、お教えください。

○北村議員

7番、北村美祐です。

奈良県における女性の継続就業率について質問します。

（高取国際高等学校　北村美祐議員）

平成27年度時点で奈良県における県内就業率は71．2％となっており、全国平均の91．0％を大きく下回っています。多くの労働者が県外へと流出しているということは、奈良県内に魅力のある企業が少ないとも言えるでしょう。男性にとっても女性にとっても働き続けたいと思える魅力ある企業、働きやすい環境づくりを進めることが急務です。私は、働き続けたいということに対して女性目線で注目しました。

そこで、奈良県の女性の就業率を見ると、平成27年の調査では、奈良県の女性の就業率は全国で最下位の62．8％となっています。しかし、ここ5年間の伸び率は6．3ポイントと全国1位の数値を示しております。この状況から、さらなる伸びが期待できると考えました。

女性目線に立ったときに女性が働き続けることへの課題は、子育てと仕事の両立ではないでしょうか。奈良県の第1子出産後の女性の継続就業率は、平成25年では39．6％と同時期の全国平均の53．1％を大きく下回っています。奈良県では、本年度中に55．0％まで上昇させるという目標を掲げています。働き続けたいと思う女性が、産休、育休といった長期休業後に、安心して職場に復帰できる制度や環境を全ての企業で導入しなければ、この目標を達成するのは難しいと思います。例えば、女性が安心して仕事に取り組むためには、職場内に託児所を設けることも必要だと思います。企業の規模によっては実現が難しいと思いますが、県が積極的に支援したり、複数の企業が合同で設置したりするなど、工夫次第で可能だと考えます。

そこで、知事にお尋ねします。

女性が働き続けたいと思える環境をつくり、女性が出産後も継続して仕事をしていくためにどのような対策をお考えでしょうか、お教えください。

○岩出議員

8番、岩出大和です。

リニア中央新幹線の奈良市附近駅設置について質問します。

現在、リニア中央新幹線の東京－名古屋間の建設が進んでおり、最短で2027年には同区間が開通すると言われています。リニア中央新幹線が全

線開業すれば、東京－大阪間を67分で移動でき、これまで以上にアクセスが容易になると期待されています。

リニア中央新幹線は、万が一、東海道新幹線にトラブルがあった場合にリスクを分散させるため、東海道新幹線から離れたルートをとるとされており、全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画や実施計画において、主要な経過地として奈良市附近が明示されています。東京－大阪間が開通した際の便益は8．35兆円とされていますが、奈良県にも中間駅が設置されることにより、奈良－東京間のアクセスの時間が短縮することや、東京からの直接のアクセスが可能になることで、首都圏からの観光客の増加が見込めます。それに伴う消費の拡大ももちろん期待できます。

（高取国際高等学校　岩出大和議員）

このようにリニア中央新幹線の奈良市附近駅が設置されれば、奈良県における観光客の増加や消費の拡大といったメリットが期待できますが、一方で、観光客の増加に伴い、混雑やマナー違反などの課題も生じると考えられます。一部の観光地においては、地域住民や訪問する旅行者の間でこれらの課題への関心も高まっております。

そこで、知事にお尋ねします。

リニア中央新幹線の誘致に向けた県の取り組みと、今後想定される観光客の一層の増加にどう対応していくのかについてお考えをお教えください。

○荒井知事

まず、6番、岡野議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問は、過疎地域における地域経済の活性化ということでございます。

過疎地域は、なかなか経済が弱いというのが実情です。人口は減っております。どのように経済を活性化して人口を下げどまりさせるかという課題は全国各地でも同じですが、奈良県でもそのような事情でございます。

経済活性化の大きな要素は、工場を持ってくること、製造業を持ってくることが第一だと思いますが、過疎地では道路の事情も悪く、国土軸から離れているということで、なかなか工場が来てくれません。それでも、京奈和自動車道の近くに工場が来て過疎地から通うことができれば、過疎地の就職、働き場も確保できると考えています。具体的には、御所インターチェンジあるいは五條インターチェンジあるいは桜井から延伸したところなどに工場を誘致して、過疎地から就業が可能な地域にするということが一つあると思います。

もう一つは、議員がお述べになりました観光振興だと思います。過疎地には自然などの観光資源が多くありますが、観光資源を生かして交流人口をふやすということです。

もう一つは、農業あるいは森林業ということが経済の元手になるかと思います。南部・東部の経済活性化ですが、観光振興では、やはりお客様に来てもらえるような魅力をつくっていかなればならないと思います。先ほどの答弁でも申し上げましたが、一つは、田舎でもおいしいものが食べられなければいけない。フランスでは、田舎に行くほどおいしいものをゆっくりと食べることができる店があり、非常にレベルの高い店があるといいます。桜井市に「オーベルジュ・ド・ぷれざんす桜井」をつくりましたのも、あのような田舎でも高度な料理が食べられるという実験でもございます。南部・東部でもおいしい、ミシュランの星がつくようなレストランも出始めています。

もう一つは、観光魅力の中で、行って楽しいことをしてもらう、コト観光というものがあります。自然はどこも同じだねとほっとすることもありますが、見るだけではなく、ここだとおもしろいねと言われるようなもの、例えば信貴山でバンジージャンプが行われています。足をロープでくくって橋から飛びおりる。年間1万人ぐらいのお客さんが来られる観光名所

になっております。

同じような発想で、吉野町で吉野の桜を見て登れるようなリフトをつくろうかという構想が進んでいます。桜のときに混む吉野町に行くのはちょっと困るよ、来年はやめようかというのではなく、毎年行っても桜を見るのは楽しいなという吉野町にしようかということで、リフトをつくる構想を進めています。また、ジップラインというものが世界中にあります。ナイアガラの下を鉄のロープと滑車で通り抜けるというようなものですが、リフトで山の上に登ったところに、このようなものをつくれないかと構想の中で考えております。

また、議員も述べられたように、過疎地でもイベントをすることによってお客さんが来ると考えています。まず、スポーツのイベントとしてトレイルランニングあるいは自転車競技、音楽祭のような芸術、食事のフードフェスティバルなどを開催しています。イベントで人に来てもらい、おもしろいところだ、楽しいところだと発見してもらい、その楽しみを人に広めてもらおうという作戦です。イベントの中ではスポーツ、音楽などが大事だと思っています。

そして何よりも、過疎地ですので、滞在してもらわなければいけません。リーズナブルな宿泊施設がまだまだ要る地域だと思っています。過疎地の観光産業おこしは各地の競争になっていますので、これもこれから力を入れていきたい面がたくさんあります。

次のご質問は、北村議員からでございます。女性の継続的な働き方についての努力を何かできないかということでございます。

女性に就業し続けていただくということは大事なことと考えています。女性の就業率は全国で一番低い県ですが、奈良県の女性は能力が高い、貴重な戦力になっているということが新しく工場をつくられた企業から聞こえてまいります。家庭におられる女性は潜在労働力だと申し上げています。

女性が労働し続けるという点でハンデになりますのが、結婚、子育て、育児でございます。M字カーブと言われますが、そのような適齢期などにおいて就業率が下がってくる傾向があり、奈良県はそのM字カーブが大変深かったということです。情報をずっと見ていますと、M字カーブの底がだんだん上がってきていますが、まだ奈良県は全国よりも低いレベルです。

M字カーブを上げるには、女性がまた復職ができるようにするということになります。復職できるようにするためには、1つは保育の施設が要ると思います。小さなお子様を保育する、預ける場所がないといけないということです。

もう一つは、復職ができるような企業のシステムがないといけないと思っています。女性の復職は貴重な戦力ですので、訓練をして能力が上がってきた方を、復職の若干のトレーニングをして労働力不足に備える。女性が働き続けることは、労働力不足を補う大きな戦力になるよということを企業の方に理解していただきたいと思っております。女性が働きやすい企業には、人が就職しやすい、また、いい人が来るということを信じております。働きやすい職場をつくることこそが、企業の戦力アップにつながるということを企業の方に理解をしていただくように頑張っています。

また、女性がご家庭を持たれた後も働き続けるためには、遠くで働くというのは大変難しいと思います。パートでもいいですが、近くで働ける場所をつくるのが大きな課題です。そのためには、駅ワークと言われますが、駅の近くで女性が働けるように、お母さんが働きに行くのにまた車一台が要るよということにならないように、電車で行って電車で帰ってくる働き場所をつくるのが課題だと考えています。

次のご質問は、岩出議員でございます。リニア中央新幹線の奈良市附近駅の設置についての対応というご質問でございます。

リニア中央新幹線は、奈良市附近に駅を設置することに決まっていますが、どのあたりまで奈良市

附近なのか、また、奈良市附近駅はどこにできるのかということがこれからの課題です。

今、品川－名古屋間のリニア中央新幹線について工事が進んでいますが、静岡県だけは未着手の状況です。大井川の水の問題が発生して、静岡県とJR東海がもめております。それにもかかわらず、西のほうは予定どおり進めてくださいというのが奈良県、この名古屋以西の地域の願いです。予定どおりになりますと、2027年に品川－名古屋間が開業し、2027年の工事着手、その4年前、2023年ごろに名古屋－大阪間の環境アセスメントの手続が開始される見込みです。あと3年後でございます。これらを予定どおり進めていただけるよう、国、JR東海にお願いをしております。また、この環境アセスメントを行うための準備として、奈良県とJR東海の間で、緊密に連絡をとり合いながら情報交換をしているところです。

そのためには、地元の者としては、リニアが来るなら土地を売らないよとか邪魔するよという人がどの地域でも必ず出る傾向があるのですが、奈良はそういうことはないよ、温かく迎えるよ、土地もちゃんとできるよということが第一でございます。JR東海にとって大事なことは、駅と線路のために必要な土地がちゃんと取得できること、土砂搬出がスムーズに行えること、住民の皆さんの理解が得られることでございます。そのような条件を整えておくことが必要と思っております。とりわけ土地がちゃんと取得できるようにということが、駅位置とルートの早期確定の絶対必要条件だと思っております。

また、リニアが来た暁には、大変楽しみが多いですが、どのように観光振興するのか、今までからは想像もつかないような来客の増加があると思っております。そのためのおもてなしの施設やサービス、また、観光だけでなく、いろいろな研究機関、産業の事業所などの立地が可能だと思いますので、今までなかった奈良の経済を引っ張っていただくような研究所、企業の立地も期待しているところです。

ご質問ありがとうございました。

○小峠高校生議長

次の質問を行います。

次に、奈良育英高等学校、11番、岩本佳乃議員、12番、西保優太議員に発言を許します。

○岩本議員

奈良育英高等学校、11番、岩本佳乃です。

災害に強い街づくりについて質問します。

（奈良育英高等学校　岩本佳乃議員）

周期的に起こる海溝型地震である南海トラフ巨大地震発生の時期が迫ってきていると言われています。津波による被害が考えられる紀伊半島や四国の海岸地域では、津波タワーなどの建設や、JRの協力のもと、鉄道車両を使った避難訓練などが熱心に進められています。奈良県では津波の被害は考えられませんが、内閣府の調べによりますと、最大震度6強の強い揺れ、死者数、最大で約1，300人、住宅全壊棟数、最大で約3万8，000棟という大きな被害が想定されています。

そして、私たちの通う奈良育英高等学校や、今まさに私たちがいるこの県議会議場のある奈良市は、震度7という最大震度に襲われるかもしれません。奈良盆地東縁断層帯による直下型地震が想定されているからです。私たちは、近鉄奈良駅からここまで来るときに坂を上ってきました。これも奈良盆地東縁断層帯にある坂の一つです。すぐそこに断層があることを今まで知らずに過ごしてきました。

南北35キロメートルの奈良盆地東縁断層帯で今後30年以内に地震が発生する確率、最大5％は、海溝型と比べれば低いものの、国の地震調査研究推進本部によると、我が国の主な活断層の中では高いグループと分類されています。地震の規模を示すマグニチュードは7．5、最大震度7で死者5，153人、住宅の全半壊約20万棟、1週間後の避難者は約44万人と予想されています。ちなみ

に、中央構造線断層帯では、死者4，319人、生駒断層帯では4，257人とされており、南海トラフ巨大地震の約1，300人を大きく上回っています。

そんな中、県立高等学校を含む奈良県のさまざまな公共建築物において、耐震性の問題が話題になり、私たち高校生の関心も高まりました。保育園から大学までの全ての教育施設の校舎や体育館、公民館などの公共建築物について、耐震性を統一基準で評価、公表してもらい、安全な学びやでの学校生活や日常生活を送りたいと思っています。

そこで、知事に質問です。

公共建築物の耐震改修工事について、現在の問題点やそれらの問題を踏まえた上で、災害に強い街づくりのため、建築物の地震に対する安全性の向上にどのように取り組まれているのかについて教えてください。

○西保議員

12番、西保優太です。

交通事故防止対策の推進について質問します。

（奈良育英高等学校　西保優太議員）

5月8日に大津市で幼い子どもたちの命を奪う交通事故がありました。本校周辺でも危険な箇所があり、子どもたちにとって安全な通学路を整備する必要があると考えます。

奈良県の交通安全対策にも、PDCAサイクルによる効率的かつ効果的な交通安全対策の中に、交通事故の発生は人的要因や道路環境等のさまざまな要因が影響することから、交通事故対策の取り組みは継続的なフォローアップが重要であるとしてあり、また、客観的なデータ及び県民の意見に基づき事故危険箇所を選定して、事故類型に着目した交通事故対策を推進しているとあります。

そこで、奈良育英高等学校周辺を通る県道44号線の現状と危険性をお伝えしたいと思います。県道44号線、通称、一条通りでは、歩道が狭く、東西どちらにも学校が存在するため、歩道ですれ違うことが困難な状況です。本校近隣には、佐保小学校、若草中学校もあり、道路の南側にしか歩道がなく、特に朝の通学時には、狭い歩道を小学生、中学生、高校生、一般の通行人、さらには、本校の幼稚園や本校西側の「あいのそのこども園」の園児とその保護者も通行するため、非常に混雑します。すれ違うことが困難なため、どちらかが車道に出て、ガードレールの外側、すなわち車道をしばらく歩かざるを得ない状況です。雨の日は傘を差すのでもっと危険性が高まります。その上、車道も幅が狭く、自転車や人がいると車同士が対向できない状況にもなります。県道44号線の拡張と、歩道、自転車道の早急な整備が必要です。

そこで、教育長に質問です。

事故危険箇所と思える箇所が、県道44号線も含めて幾つかあると思います。子どもたちにとって安全な通学路確保に向けての見解や対策をお聞かせください。

○荒井知事

奈良育英高等学校、岩本議員のご質問にお答えいたします。

私に対しましては、地震に対する安全性の向上というテーマでございます。

地震ではありませんが、最近、台風10号が奈良を襲いました。幸い人的、物的な被害はなかったわけですが、降った雨の量は平成23年の紀伊半島大水害の雨量と同じ量だということをけさ聞きました。そのような雨が降っても今回は幸いにも被害がなかったということです。災害の被害が発生するかどうか、運によることも多いわけですが、運に頼るばかりではなく、災害があっても強靭な県土をつくっていくという課題でございます。

地震が発生したときの課題は、家が潰れないか、安全に避難できるかどうかということでございます。そのような観点からは、議員のご質問は公共建

築物についてということですけれども、民間の方々の建物の耐震性も気になるところです。

私どもの直接の所管である公共建築物のうちの県有建築物について、若干ご説明させていただきます。令和2年度までの5カ年で耐震化率を95％以上に高めることを目標にしています。本年3月時点の耐震化率は90％です。文化会館や病院など大きな建物もありますし、今使われている建物もあります。耐震化をさらに進めるためには、さまざまな観点を考慮して工夫を凝らす必要があろうかと思います。

県立高等学校については、昨年9月以降、安全性確保について教育委員会に要請を随時行いまして、一部建物の使用停止や応急補強といった対応策をまとめていただきました。また、ことし2月には県有施設等耐震検討チームを立ち上げまして、専門家の意見を反映して耐震化の向上を図っていこうということにしました。先月まで4回の会議を開催して、耐震改修の前倒しや応急補強など、43棟の施設について対応策を決定しました。さらに、県や市町村、建築関係団体などで構成する協議会や市町村連絡会議の場を活用して、全ての建築物の速やかな耐震化を積極的に促していきたいと考えています。

引き続き、公共建築物のみならず全ての建築物の耐震化が必要です。いつも言ってることですが、備えあれば憂いなしということでございます。しかし、備えが追いつかない場合もありますので、その場合は、とにかく命を助けるように、命が助かるようにということをお願いしているところです。また一方、耐震化ができているからといって安心をしておりますと、思わぬ災難に当たることもありますので、備えはしながらも用心の心をなくさないようにということを心がけて、耐震化の施策、災害に対応する施策を進めているところです。

次のご質問は、教育長がお答え申し上げます。ご質問ありがとうございました。

○吉田教育長

12番、奈良育英高等学校、西保議員の通学路の安全対策等に関するご質問にお答えいたします。

通学路については、教育委員会、学校、保護者や警察等の関係機関、自治体、地域の関係団体等が連携を図り、安全確保に向けて取り組むことが重要であると考えています。本県においては、平成24年の京都府亀岡市の事故をきっかけとして、教育委員会、警察、道路管理者が連携して通学路の緊急合同点検を実施しました。その後も各市町村が合同点検の方針等を定めた通学路交通安全プログラムを作成し、それをもとに継続的に合同点検を実施しています。

ご指摘の県道44号線においては、これまでに佐保小学校の通学路として合同点検を実施しており、児童への通学指導や車道外側線の引き直し等、各関係機関による対策を行ってきたところです。今年度は、議員お述べの大津市の事故を受け、改めて最新のリスク情報を共有する必要があると考え、学校等からも情報をいただいて、歩道やガードレールの状況、また、車の通行量が多い箇所等を地図上に落とし込み、危険な箇所を集約する取り組みを現在進めています。

この集約結果を踏まえて、対策が必要とされる箇所については、今年度中をめどに順次関係機

関が合同で点検し、通学路等の変更を含めた安全対策を協議することとしています。今後も、関係機関とより連携を密にし、通学路の安全確保に向けた取り組みを着実かつ効果的に推進してまいります。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○小峠高校生議長

再質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、次の質問を行います。

次に、高田商業高等学校、15番、森本太我議員、16番、米本爽祐議員、17番、中島威吹議員に発言を許します。

○森本議員

大和高田市立高田商業高等学校、15番、森本太我です。

若年層の県外流出についてお尋ねいたします。

（高田商業高等学校　森本太我議員）

現在、奈良県では、若年層の県外流出が問題となっています。奈良県人口ビジョンによると、年齢階級別人口移動において、0歳から19歳までは奈良県への転入超過となっているものの、20歳から29歳の20歳代では逆転して大きな転出超過となっています。これは、若年層において大学進学や就業までの段階では奈良県で過ごしていても、大学進学や就業する時期を迎えると県外に出ていく人が多いことを示していると考えられます。こうした状況は、単なる人口減少の問題のみならず、今後、県内における生産年齢人口の大きな減少につながり、地域の産業の衰退にもつながっていくと考えられます。

この問題の原因としては、他府県と比べ県内で就業するための企業の少なさもあります。各都道府県の企業数を人口で割った比率を見ると、1，000人当たりの企業数が25を下回る県は、神奈川県、埼玉県、千葉県、奈良県のみで、ほかの3県が都市部であることを考えると、奈良県の企業数が著しく少ないことがわかります。しかし、そうした原因があるものの、若年層が奈良県に愛着を持ち、県内に定着し、就業する意識をもっと高めることが大切なことではないかと考えます。

そこで、知事に質問です。

こうした状況を踏まえ、若年労働層の流出に対してどのような対策をお考えでしょうか。知事の意見をお聞かせください。

○米本議員

16番、米本爽祐です。

企業誘致を進める上での貨物輸送増加の問題についてお尋ねします。

（高田商業高等学校 米本爽祐議員）

さきの質問にもありましたとおり、現在、奈良県では20歳から29歳の20歳代において大きな転出超過が見られ、若年層の県外流出が問題となる中、やはり県内における企業誘致は重要な課題であると考えます。

奈良県でも、こうした課題を主な政策の一つと捉え、企業立地セミナーを開催するなどの取り組みが進められています。経済産業省や奈良県の調査によると、平成19年から平成30年の12年間で奈良県内に立地した工場や研究所は333件に上り、また、今後の採用予定も含めて4，000人以上の雇

用の場が創出されたとのことで、成果も上がっているように見受けられました。

しかし、今後の企業誘致の拡大を考えたとき、輸送の面での懸念があります。奈良県は、鉄道による貨物輸送もなく、物流手段の100％を自動車輸送に頼る全国唯一の県です。今後の産業集積地の創出も、京奈和自動車道や西名阪自動車道周辺など自動車を軸に考えられています。高速道路の整備も時間のかかることであり、国道24号の慢性的な渋滞を考えると、自動車輸送がふえることでさらに輸送への支障や、騒音や振動による生活者へのストレスも懸念されます。また、環境問題への配慮も必要となります。こうしたことから、今後の企業誘致の拡大を考えたとき、貨物輸送増加に伴う問題にどのように対応していくかが非常に重要になると考えます。

そこで、知事に質問です。

企業誘致を進める上での貨物輸送増加に伴う問題についてどのようにお考えでしょうか、知事の意見をお聞かせください。

○中島議員

17番、中島威吹です。

商品開発、販売支援の今後の取り組みについて質問いたします。

（高田商業高等学校　中島威吹議員）

奈良県では、昔から奈良にうまいものなしと言われています。しかし、先ほど知事もおっしゃっていたように、実際には大和野菜をはじめうまいものが多くあり、また、食べ物に限らず、生産量が全国1位の靴下やプラスチック製品に代表される日用雑貨などがあるにもかかわらず、認知度がまだまだ低いことが問題だと考えますが、それでもこの言葉は、奈良における全国的に有名な特産品の開発が足りていない状況を示唆していると考えます。ふるさと納税の返礼品も、制度が変わり地場産品に限るなど、今後の奈良県の振興を考える上で、新たな特産品の開発は地域活性化にもつながる重要な課題だと考えます。

奈良県における特産品などの商品開発、販売支援は、中小企業、小規模事業者等を対象とした取り組みであり、アイデアを持っているが起業するだけの資金力がない学生や大人を対象としていません。また私どもの高等学校でも商品開発を行っていますが、実際に商品開発を行う際に協力してくれる企業を探すのに非常に苦労したことがありました。奈良県に特産品をふやしていくためにも、ビジネスアイデアを持つ人が起業しやすい環境づくりや、新たな商品開発・販売を後押しする取り組みをもっと広げていくことが大切ではないかと考えます。

そこで、知事に質問です。

知事は、商品開発、販売支援の今後の取り組みについてどのようにお考えでしょうか、知事の意見をお聞かせください。

○荒井知事

高田商業高等学校の議員のご質問にお答え申し上げます。

最初のご質問は、森本議員からでございます。若年層、若者の県外流出を防ぐにはどのような対策があるのかというご質問でございます。

奈良県は、人口減少に見舞われており、昨年の統計では、毎日22人が減少している実情があります。22人のうち、外へ行かれる方、若者が進学のため、あるいはお父さんが就職のための転居を伴う等の社会減が約15人です。亡くなられる方と出生される方の差である自然減は7人です。自然減の全国のランクはそれほど低くありませんが、17位ぐらいだったと。うろ覚えで申しわけございません。社会減は30数位で、社会減のほうの影響が大きい県でございます。

社会減がどうして起こるのか。それは、若者が定着する場所、大学や就職にあたり地元に向かっていただけないのが大きな事情かと思います。そうし

た観点から、県内の高等学校、大学を卒業して県内に就職してもらうのは、とても大きく大事な目標です。就職時に若者に県内にとどまってもらうためには、まず県内で働く場を確保していくことが必要です。企業誘致にも積極的に取り組んでおり、昨年は38件の誘致ができ、全国で11位、近畿で2位の実績で、企業誘致の観点からは奈良県は大変進んできた面があると思います。

また、企業があっても県内に就業されるかどうかということですけれども、奈良県には大企業が少ないわけですが、奈良県の企業の中には、他社には類のない高精度、高品質の商品開発を手がける企業など、魅力のある企業も多くございます。しかし、中小企業であることや名が知られていないからと、県内のそれらの企業に就業されない方も多い実情があります。

テレビなどで一般消費者に向けて広告される企業は少ないですが、企業向けの部品や高度なモジュールと言われるようなものを生産している企業もあります。世界シェアの7割を占めるモジュールをつくっておられる企業も奈良県にあります。しかし、名前自身が知られていないので、そういう会社に行かれないという実情があります。そのような会社にいい会社ということを判断していただいて行ってもらうための、県内企業を知ってもらうための取り組みが必要と思って、その結びつきを強化しているところです。

次に、県内で就業してもいいよと考えておられる方には、女性の方もそうですけれども、インターンシップが重要だと思います。特に有給インターンシップ、多少の給料が支払われ働く喜びを実感してもらうような仕組みも必要と思います。スイスの学校では、5日間の授業のうち3．5日はインターンシップで、学校で勉強するのは1．5日にすぎないということです。若者がすぐ離職するのは、なれていないからという面もあります。現場に行ってみると、このような現場だという理解が深まり、また、現場では、そのような若者を迎えるために、だんだん企業が迎え入れやすいような企業環境、職場環境にしていくという相乗効果があると思いますので、奈良県内企業にインターンシップをたくさんできるようにしてもらう取り組みをしています。若者の県内企業就職はとても大事な課題であり、頑張っていきたいと思っています。

次のご質問は、米本議員からでございます。企業誘致をどのように進めるのか、そのときには貨物輸送が大事ではないか、物流はどのように考えているのかというご質問でございます。

まず、企業誘致については、今申し上げましたが、奈良県の経済活性化の第一のポイントでございます。この12年間で職員の方々が4，500社を超える企業への働きかけを行いました。私自身もトップセールスを行って、企業を呼び込んでまいりました。議員がお述べになったことですが、12年間で333件の立地件数がございます。今後の予定も含めますと4，000人を超える雇用の場が生まれてきています。また、奈良県の有効求人倍率は大変上がってきています。近畿でトップクラスの有効求人倍率です。

それは、企業が活性化して、求人が多くなってきているという実情が奈良県にもきているということです。その中で、企業が奈良県に来ていただく大きな要因は、安全だ、災害が少ないということと、海もない県ですが、道路がよくなって物流がよくなってきたので、将来楽しみだからといって来ていただく企業が多いわけです。

京奈和自動車道、また、骨格幹線道路の整備をさらに進めたいと思いますが、一部の工場にはアクセスが弱いところがありますので、工場へのアクセス道路の整備にも力を入れたいと思います。そうして企業立地環境の向上を図るということでございます。それには、貨物輸送、物の搬入、搬出のみならず、通勤環境の向上も必要になっていると思います。

もう一つは、奈良県は道路だけとおっしゃいましたが、空の物流ということも実は念頭に入れております。どういうことかと申しますと、五條市に大規模広域防災拠点2，000メートル滑走路つきというのをつくりたいと思っておりますが、2，000メートルの滑走路がありますと貨物機が往来することができます。貨物が集まれば、チャーター便で貨物を搬出するように、また、滑走路の整備とともに、航空機の部品、モジュールの産業集積を心がけたいと思います。今、奈良県で立派な航空機の部品をつくって、エアバスに納めているんだ、ボーイングに納めているんだという企業が奈良県の南のほうに発生することを夢見ているものでございます。滑走路があれば、そのような結びつきが可能であろうかと。空の物流、質問にはございませんでしたが、そのようなことも念頭に入れて物流環境の整備に努めたいと思っております。

次のご質問は、中島議員からでございます。商品開発、販売支援の取り組みについてのご質問でございます。

商品開発は、とても大事な商売の第一歩であり、とりわけ自社商品の開発、自社ブランドの開発が大事です。奈良県の繊維業、靴下等の生産は、その他、下請と呼ばれる、OEM生産がかなり多くなっています。OEM生産は、自社で商品開発をするのではなく、親会社が開発した商品の製造をできるだけ安いコストで引き受けるということになります。安いコストで引き受けるということになりますと、従業員の方の給料も低く抑えられる傾向にあります。一方、自社ブランドで開発してたくさん売れますと、給料も上がる可能性があります。

自社ブランドで勝負しませんかということを随分叫んできました。自社ブランドが徐々にではありますが、ふえてきています。また、そのような自社ブランド開発のアイデアを募るために、ビジコンと呼ばれていますが、ビジネスプランコンテストを平成24年から実施しておりまして、いろいろなアイデアが出ています。それが事業化されるように願っています。いろいろなアイデアが実現されているケースもございます。

また、自主ブランドは、新しくつくるだけではなく、製品の品質向上を図ることも大切で、いいものは高く売れるということでございます。品質向上した農産物などを「やまとものの」としてブランド化することを行っています。例えば、古都華というイチゴは、糖度の高いものと低いものがありますが、一緒に売らないで糖度の高いものをプレミアムセレクトと名付けて売りますと、値段が2．5倍以上に上がったという実績があります。また、大和牛でも、最高の格付けであるA5の牛肉を選りすぐって売ることが大事と思います。悪いものとまぜて売らない、いいものだけを売るというのが重要です。

また、そのような小さくてもいいものを東京で展示販売しておりましたら、松屋銀座から無料で貸してあげるから、7階に店を出していいよということで、今「N・A・R・A　T・E・I・B・A・N」というブランド名で奈良の方々が小さなものを展示販売されております。売り上げの数％を納めることになっていますが、奈良の小さな努力が銀座で花開きかけています。工業製品は時間がかかりますが、ぜひ自社ブランドの商品開発、農産物でも、それに取り組んで、「やまとものの」が世間にはびこるように願っているところです。

ご質問ありがとうございました。

○小峠高校生議長

再質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、しばらく休憩します。

午後2時25分 休憩

午後2時41分 再開

○高田高校生議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

（高田商業高等学校　高田廉士議員）

次に、智辯学園奈良カレッジ高等部、20番、野阪菜月議員、21番、山口莉実議員、22番、尾崎成美議員、23番、嘉藤舞議員に発言を許します。

○野阪議員

智辯学園奈良カレッジ高等部、20番、野阪菜月です。

○山口議員

21番、山口莉実です。

奈良県の孤独死対策について質問します。

（智辯学園奈良ｶﾚｯｼﾞ高等部　山口莉実議員
野阪菜月議員）

5月31日に、24時間常駐する兵庫県明石市の介護つき有料老人ホームで、入居者の90歳代の男性が同月22日時点で居室において孤独死していたという報道がありました。死亡してから約2週間が経過し、遺体が腐敗し始めていたそうです。

同ホームでは、介護サービスを提供していますが、男性は受けておらず、自立した生活を送っていました。現在、日本では、介護職員等がつきっきりで介護をするのではなく、一人で自由に過ごすことができる老人ホームが多数ありますが、この事件を受けて何らかの対策を行っていくべきだと感じました。

○野阪議員

孤独死は、国として共通した定義はされていませんが、広辞苑には、平成8年に初めて、看取る人もなく一人きりで死ぬことと明記されました。平成30年10月1日現在、日本では65歳以上の人口が28．1％です。高齢者のうち、ひとり暮らしの方の割合が平成27年では男性では13．3％、女性では21．1％となっており、令和17年には男性の19．7％、女性の24．3％がひとり暮らしになると言われています。

また、日本では15．3％の人々が家族以外とつき合いがほとんどない社会的孤立の状態にあり、世界の中でも最も高いと言われています。もし孤独死が借家で起きた場合、奈良県では火葬は自治体、遺品整理や室内清掃などは大家さんがしなくてはならないので、そのための保険が商品化されています。また、孤独死を防ぐため、人々のふれあいが重要視され、住民ボランティアなどによる高齢者の見守りネットワークの構築などの活動が行われています。しかし、人口が多い地域では一人ひとりの日ごろの健康確認や生存確認が容易ではありません。

そこで、知事に質問します。

孤独死を防ぐための支援についてはどのようにお考えでしょうか、知事のお考えをお聞かせください。

○尾崎議員

22番、尾崎成美です。

○嘉藤議員

23番、嘉藤舞です。

○尾崎議員

鉄道駅のバリアフリー化についてお伺いします。

奈良県内の民間企業における障害者の実雇用率は、平成28年度、平成29年度が全国1位、平成30年度は全国2位という結果が報告されており、このことは、誰もが暮らしやすいまちづくりをする上で大きな進歩だと感じます。

しかし、実際に公共施設や公共交通機関などを利用していると、ところどころに階段があり、車椅子やつえをついてでは移動しにくそうな場所があります。また、駅やまちに設置されている地図には点字による案内がなく、視覚障害者にとっての道しるべがないという場所がしばしば見受けられます。実雇用率は全国トップクラスではありますが、全ての人にとって不便なく生活できる環境が整っているとは言えません。

（智辯学園奈良ｶﾚｯｼﾞ高等部　　嘉藤舞議員
尾崎成美議員）

○嘉藤議員

奈良県の政策集には、今後の取り組みとして、令和2年度までに駅のバリアフリー化率を100％にすることが目標として掲げられています。ただ、視覚障害者、聴覚障害者、車椅子生活をする人、また、妊婦や高齢者など、人によってそれぞれバリアだと感じているものは異なります。それゆえ、あらゆる人の視点に立ってバリアフリー設備を整えなければ、誰にとっても暮らしやすいとは言えません。

さらに、奈良県内で生活する方々が暮らしやすいというだけではなく、歴史の宝庫であり、自然豊かな奈良県をもっとたくさんの人に訪れていただき、堪能してもらうためには、誰もが観光しやすいように速やかにバリアフリー化を推進していくべきだと考えます。

そこで、知事に質問します。

奈良県が目指している鉄道駅のバリアフリー化率100％とは、具体的にどのような状態なのか、お教えください。

○荒井知事

智辯学園奈良カレッジ高等部の議員の皆様のご質問にお答え申し上げます。

最初のご質問は、20番、野阪議員、21番、山口議員でございます。孤独死対策という深刻なテーマでございます。

昔は、死ぬまで家族の誰かと一緒に暮らすことが多くありました。今は、家族が分散して、あるいは離散して、最後は一人で死ぬ場合が多くなってきていることはお述べのとおりです。県では、誰もが住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供されるような地域を目指しています。地域包括ケアシステムの構築というテーマでございます。

そのようなサービスが身の回りにあるという地域にするには、どのようにすればいいのか、誰がそのような仕組みを支えるのか、具体的には、訪問医療、訪問看護、訪問介護、また、困り事の相談などのサービスが必要です。そのようなサービスがある地域では、一人で暮らしても孤立化を避けることが可能になります。それには、日ごろからのおつき合い、誰かとつながっていることが必要です。地域住民の気づきの機能を高めるという課題にもなります。

支援が必要な人は、孤独になりやすい傾向があります。それに多少押しかけぎみで面倒を見る、相談をするという立場の人が出てきています。コミュニティソーシャルワーカー、CSWと言われる人でございます。寄り添って相談事に乗りますよという立場の人でございます。平成30年度までに173名のコミュニティソーシャルワーカーを養成して、現在5市町に配置されています。このCSWが配置される市町村が広がるようにと思っています。

また、孤立して住んでおられますと、災害のときに大変困ります。あのおじいちゃんはどうしただろう

か、あのおばあちゃんはどうしているだろうかということが、日ごろ孤立して住んでおられますと忘れられてしまいます。そのようなことは地域の自治会がいつも気にかけてくださっていますが、自治会で気にしていただいて、お互いに連絡を日ごろからとり合って救おうという活動が活発になってきています。それを応援していきたいと思います。

そのような防災のためのおつき合いは、日ごろの防犯のためのおつき合いにもつながってまいります。頻繁におつき合いをされている地域は、振り込め詐欺などの被害が少ないことがわかっています。やはり地域が仲よく固まっているところは犯罪が浸透しにくいという傾向があります。そのような地域づくりを目指して、これは市町村と一緒に検討しなければいけませんし、県、市町村、自治会のほか、社会福祉協議会という組織もあります。市町村は、社会福祉協議会に任せきりにするのではなく、間に入って具体的な地域包括ケアシステムをつくっていただくようにお願いしているところです。

次のご質問は、尾崎議員、嘉藤議員でございますが、鉄道駅のバリアフリー化についてでございます。

奈良県では、奈良県公共交通基本計画をつくりまして、1日の平均利用者数が3，000人以上の駅のバリアフリー化率を令和2年度末までに100％とすることを目標としています。

バリアフリー化とは、国の法令もありますが、1つは、段差の解消、階段を上らなくてもエスカレーターで行ける、スロープがあるといったようなことで、これが一番大きなポイントでございます。その次は、視覚障害者の転落を防止するための設備の整備、これは点字歩道などです。視覚障害者誘導用のブロックの整備、また、トイレがある場合には障害者対応型トイレの設置でございます。

なお、段差の解消については、公共用通路と車両の乗降口の間で、円滑な通行に適する経路を1つ以上設けることにしています。これは、電車をおりても、自分の自動車にたどり着くまで、とにかくよっこらしょと車椅子を担ぎ上げなくても済むようにということです。このような目標を立てていますが、バリアフリー化のためには鉄道事業者の協力が必要です。近鉄とJR西日本ということになります。いろいろな特定されている鉄道駅がありますので、それぞれの鉄道駅を一緒に早くしようよと働きかけています。

鉄道駅以外のバリアフリー化も重要です。この9月から大芸術祭を行いますが、奈良県は全国で初めて国民文化祭と障害者芸術・文化祭を一体的に開催した県で、奈良県大芸術祭・奈良県障害者大芸術祭を一体として開催しています。鉄道駅だけでなく、障害者が来られる劇場などの施設についてのバリアフリー化も必要になってきています。また、旅行される場合には、旅館あるいはホテルのバリアフリー化も必要になってきます。障害者の観光客がふえてまいりますと、観光施設のバリアフリー化も必要だと思います。そのような全ての人が、どこでも誰でも自由に移動できるようにと願ってバリアフリー化を進めていきたいと考えているところです。

ご質問ありがとうございました。

○高田高校生議長

再質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、次の質問を行います。

次に、十津川高等学校、25番、仮屋成珠議員、26番、岡田覚議員に発言を許します。

○仮屋議員

奈良県立十津川高等学校、25番、仮屋成珠です。

大規模災害発生時の災害ボランティア活動への支援についてお尋ねします。

私たちの学校がある十津川村では、明治22年の十津川大水害で大規模な山腹崩壊が各所で発

生し、平成23年の紀伊半島大水害でも大規模な土砂崩れや橋りょうの落下などにより本校も孤立し、ライフラインが復旧しない中で、夜は懐中電灯や月明かりで村民が生活していたと聞いています。十津川村は、このように過去2回にわたり水害で甚大な被害を受けましたが、そのたびに全国各地からたくさんのご支援をいただきました。特に明治の大水害では、神戸の方々から現在の北海道新十津川町へ移住する村民に物資等の温かいご支援をいただいたそうです。また、十津川村の人々は、阪神・淡路大震災発生時、明治の恩返しのために神戸にいち早く駆けつけたという話も聞いています。

（十津川高等学校　仮屋成珠議員）

近年、自然災害が発生している中、各地の被災地では若い力が復興に大きな役割を果たしています。そこで、本校では、自然災害に対する備えが喫緊の課題であると考え、防災等の学習に取り組んでいます。そして各地の被災地で災害支援をしたいと考えています。

奈良県地域防災計画には、県及び市町村は、ボランティアによる活動が災害時において果たす役割の重要性に鑑み、円滑なボランティア活動を進められるよう支援すると記載されています。十津川地域を含む南部・東部の山間地では、水害や土砂災害が多発しています。また、南海トラフ地震にも備える必要があります。そのような中、災害ボランティアの支援制度を充実させていく必要があるのではないでしょうか。

そこで、知事にお尋ねします。

大規模災害発生時の災害ボランティア活動への支援について、どのような施策をお考えでしょうか。

○岡田議員

26番、岡田覚です。

奈良県南部地域における林業、木材産業の振興についてお尋ねします。

（十津川高等学校　岡田覚議員）

奈良の林業は、吉野・十津川の杉やヒノキなどの品質の高い材木で有名です。私たちの住む十津川村では、地元の木材の積極的な活用に向けた家具プロジェクトの推進、ヨーロッパ発祥の自然共生型アウトドアパークなどのアスレチック施設の整備など、自然とのかかわりをふやす取り組みが進んでいます。本校では、木工芸に関するコースにおいて、十津川産の杉やヒノキを使い、曲げわっぱ、椅子、本棚など、身の回りの道具をつくるための木材加工に関する専門的な学習に取り組んでいます。本県の戦略として、令和5年度から新しい森林環境管理制度を運用し、生産、防災、生物多様性、レクリエーションという森の4つの機能が十分に発揮される森林づくりを目指しておられると聞いています。

十津川村もかつて林業で栄えていましたが、近年、その資源を管理する林業従事者の高齢化や減少、後継者不足などの問題を抱えるとともに、森林の管理についても問題となっています。日常生活の中で、森林や林業に触れる機会が少なくなった今、子どもたちが木のぬくもりや香り、肌ざわりなど、奈良の木材に触れる機会や体験学習ができる施設、また、県産材を用いた施設をふやしてはどうかと考えています。さらに、本校が取り組む木工芸の学習をはじめとした森林教育の充実など、次世代の担い手の確保が必要ではないでしょうか。

そこで、知事にお尋ねします。

新しい森林環境管理制度を施行し、吉野・十津川をはじめとした地域の林業、木材産業を活性化するために具体的にどのような政策をお考えでしょうか。

○荒井知事

十津川高等学校の議員のご質問にお答え申し上げます。

25番、仮屋議員のご質問でございます。災害ボランティアの活動への支援というテーマでございます。

十津川は、明治のときも大災害を受けられました。平成23年でも大災害を受けられました。そのような復旧・復興におきまして、災害ボランティアをはじめ、いろいろな方のご支援をいただかれて順調に復旧・復興されているわけでございます。

その中で、災害ボランティアというのは、明治のときにはなかった機能ですが、災害ボランティアの活動をしてもらう場がふえています。災害が起こったときの活動には受援と支援があります。ほかから助けに来てくれる人を、うまく助けていただけるように活動を円滑にする、また、他地で災害があったときには出かけていって助ける、災害ボランティアの方の活動にも受援と支援の2種類があります。

活動の中身は違ってまいりますが、受援の場合は、他地から多くのボランティアが来られた場合にその方々をうまく、そのときの災害の状況、また、現地に合ったように必要な仕事をしてもらうコーディネーションが必要です。社会福祉協議会や地元の自治会、また、市町村が大きな役割を果たす必要があります。

また、支援に行った場合でも、各自がばらばらに活動しないで、まとまってご当地の支援の要求をうまくこなす必要があります。このようなボランティア活動が十分実を結ぶためには、いろいろな工夫が要るわけでございます。地元の連携、協力をして、受援をするときにもいろいろなコーディネーション、会話が必要です。また、そのための環境整備も必要です。どのようなことをすればいいのか、災害が起こらない間から運営マニュアルが必要と考えまして、これまでの経験を踏まえて運営マニュアルを策定するように働きかけを行っています。

また、ボランティアに行きたいが、どのようにすればいいかわからないまま行かれることがあります。二次災害と言われますが、災害に遭われるケースがないわけではありません。支援に行かれる場合でも必要な知識と研修を受けられて行かれることが望ましいと思いますので、災害ボランティア養成研修を行っているところです。修了者の方を登録することをしております。研修を受けておきますと、いざというときに、その研修の内容を思い出して適切な行動がとれるということでございます。

受援にしろ支援にしろ、県、市町村、関係団体の連携が必要です。その中で、災害ボランティア活動への支援をどのように取り組むかということが大きな役目です。今後とも、災害ボランティア活動への支援の仕組みについて検討を進めていきたいと思っています。

26番、岡田議員のご質問がございました。林業・木材産業の活性化というテーマでございます。

森林はどのように扱うべきかということになります。日本の森林は、実は生産一辺倒でございます。森林法がありますが、生産をまず主にして、生産の余力があれば環境整備をしなさいというもので、吉野林業がその一つでございます。もうかっている間は環境整備が行われてまいりましたが、木材価格が下がって余裕がなくなったときには、森林がほったらかしになってきているのが実情です。森林環境税を徴収して、それを使って市町村が主になって森林の環境整備をしなさいよということになっていますが、市町村の職員で森林について詳しい人が少ないのが実情です。森林管理に専門家の力を入れなければいけないということを考えています。

まず、日本の森林は、生産だけというのではいけないということでございます。生産だけではなく、防災、生物多様性、レクリエーションの4つの機能を森林が果たしていますので、それを一元的に管理する制度、また、条例を成立させたいと思っております。

森林の環境管理は、市町村の行政だけではできないわけでございます。また一方、森林所有者も経済的な余裕がなくなってきていますので、それもできない。その間を、奈良県では奈良県フォレスターを養成して、その方々に森林管理をしてもらう構想を立てて、現在その制度化に着手しています。

フォレスターを養成する学校、(仮称)奈良県フォレスト・アカデミーを令和3年度に設置することをもくろんで、今検討を進めているところです。市町村の森林環境管理の責務、権限を県が一緒になって行使するという構想です。そのときに、奈良県フォレスターを県の職員にして、奈良県の森林を管理するということを考えています。全国で初めての試みですが、そのための条例の制定に向けて現在検討中でございます。奈良県の森林が、このような取り組みによって防災面でも自然環境面でも維持されることを願っているところです。

ご質問、誠にありがとうございました。

○高田高校生議長

再質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、県政に対する質問を終わります。

高校生からの提言と同採決

○高田高校生議長

次に、住みよく魅力ある奈良県づくりについての提言を行います。

奈良女子大学附属中等教育学校、3番、林田京華議員から、提言第1号、県内高校生の連携による中南部地域の活性化について提言決議方の動議が提出されましたので、林田京華議員に趣旨弁明を求めます。

提言第１号

県内高校生の連携による中南部地域の活性化

○林田議員

奈良女子大学附属中等教育学校を代表して、提言第1号、県内高校生の連携による中南部地域の活性化につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

(奈良女子大学附属中等教育学校　林田京華議員)

近年、奈良県全体での観光客数は年々増えてきていますが、平成29年の月別訪問客数を比べると、奈良市・生駒市を中心とする北部エリアと、五條市・吉野郡の南部エリアで、平均4．9倍の開きがあります。また、令和元年5月1日現在、この南部エリアの人口は、県全体の約5％を下回っています。これら人口が少ない地域は、65歳以上の高齢者の割合が40％以上の市町村がとても多く、高齢化が進んでいます。

このように、奈良県の現状は、人口と経済活動が北部に集中しており、県全体の活性化とバランスの取れた発展を目指すことが課題です。そこで、私た

ちは現在北部に集中している人や経済の流れを中南部へと広げるため、高校生を活用した奈良県全体での活性化政策について提言したいと考えます。

第一に、北部と中南部の高校生で、委員会などといった組織を構成したり、生徒による体験学習会を開催したりします。そうすることで、より多くの人から幅広いアイデアを集約できるのと同時に、次世代を担う高校生が今の奈良について深く考えることもでき、奈良県の活性化につながると思います。中南部の人たちにとっても、自分たちの現状や悩みを県全体に発信できます。

第二に、高校生による、観光ガイドを実施し、観光客を中南部へ誘致します。奈良には、観光名所がとても多くありますが、観光地を巡るだけではなく、いわゆる田舎や自然の豊かなところに行き、観光客に日本の原風景を体感してもらうことで、より奈良や日本を知ってもらえると考えます。また、高校生にとっては外国人と交流ができる良い機会になり、奈良からより多くのグローバル人材を輩出することにもつながると考えます。さらに、高校生自身が奈良についての知識を深めることで、地域課題を見つけられるとともに、さらなる魅力発見につながるかもしれません。中南部にとっては、地域の魅力を広めることができ、より多くの観光客を誘致するきっかけになったり、観光客の増加に伴って、交通の便も便利になったりする可能性もあります。

以上、県内高校生の連携により、中南部地域の活性化を促進することを提言します。

令和元年8月19日　奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしくお願いします。

○北村議員

ただいま林田京華議員から提案されました提言第1号、県内高校生の連携による中南部地域の活性化について賛成します。

○吉川議員

ただいま林田京華議員から提案されました提言第1号、県内高校生の連携による中南部地域の活性化について賛成します。

○高田高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があって成立しました。

○高田高校生議長

次に、高取国際高等学校、9番、霜辻和樹議員から、提言第2号、中南部地域における自然を活用したリゾートホテルの設置について提言決議方の動議が提出されましたので、霜辻和樹議員に趣旨弁明を求めます。

提言第２号
中南部地域における自然を活用した
リゾートホテルの設置

○霜辻議員

奈良県立高取国際高等学校を代表して、提言第2号、中南部地域における自然を活用したリゾートホテルの設置につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

（高取国際高等学校　霜辻和樹議員）

奈良県は他の都道府県と比べても宿泊施設の数が少なく、奈良県の宿泊者数は全国平均を大きく下回り、46位となっています。そこで、中南部地域におけるリゾート施設も兼ねた大型のホテルの建設を提案します。それにより中南部地域における観光客の消費拡大が期待できます。四季折々の自然の変化を楽しみつつ、宿泊してもらうことができます。部屋数が多ければ、一度に多くの人が利用でき、利用者の増加につながります。また、周辺の観光に加え、複合する様々な施設を楽しみたいという思いから、滞在日数の増加も期待でき、ゆっくりと中南部地域の魅力を感じてもらえると考えま

す。

また、地価が安く、広い土地があるので、これらを利用したアスレチックを併設します。大自然の中での本格的なアスレチックは都市部では体験できないような、アクティブな運動ができます。例えば山と山をつなぐジップラインなどはどうでしょう。自然の美しさと心地よいスリルとが同時に体感できるのではないでしょうか。大自然の癒しとアスレチックでの活動は、若者から高齢者、家族連れなど全ての層をターゲットにできます。また、自然を活用することで、制作コストも抑えることが出来ると考えます。さらに宿泊施設と体験施設を一体化させることで、移動にかかる時間も少なく、よりゆっくりと自然の魅力を感じられることでしょう。

中南部地域の活性化には、自然を利用することでコストを抑えつつも、地域の魅力が伝わるような存在が必要だと考え、リゾートホテルの設置を提言します。

令和元年8月19日　奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしくお願いします。

○米本議員

ただいま霜辻和樹議員から提案されました提言第2号、中南部地域における自然を活用したリゾートホテルの設置について賛成します。

○野阪議員

ただいま霜辻和樹議員から提案されました提言第2号、中南部地域における自然を活用したリゾートホテルの設置について賛成します。

○高田高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があって成立しました。

○高田高校生議長

次に、奈良育英高等学校、11番、岩本佳乃議員から、提言第3号、防災教育の充実～「防災学」の必修化について～提言決議方の動議が提出されましたので、岩本佳乃議員に趣旨弁明を求めます。

提言第３号

防災教育の充実～「防災学」の必修化について～

○岩本議員

奈良育英高等学校を代表して、提言第3号、防災教育の充実～「防災学」の必修化について～につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

（奈良育英高等学校　岩本佳乃議員）

本日、奈良育英高校は、災害に強い街づくりについて質問しました。

周期的に起こる海溝型地震である「南海トラフ巨大地震」発生の時期が迫っており、奈良市内を震源とする可能性のある直下型地震「奈良盆地東縁断層」にも備える必要があることを説明させていただきました。私たちは、危険を想定して生活する必要があります。そこで、高等学校での防災教育の大切さを感じています。高等学校では、地震や気象災害、ハザードマップの活用について学ぶ科目として、「地学」や「地理」があります。

三重大学の立花義裕教授の論文「豪雨地域に住む人々の気象学の知的レベルと気象災害」において、「高校地学を必修化すれば、天災被害は激減する」としています。たとえば、昨年の西日本豪雨災害でも岡山県真備町ではハザードマップで示された場所が洪水の被害を受けました。ハザードマップを正しく読み、正しい判断と行動があれば、減災につながったでしょう。

また、東日本大震災の大津波が東北地方沿岸部に甚大な被害を及ぼした中、岩手県釜石市内の小中学校では、全児童・生徒計約3千人が即座に避難し、多くの命が助かりました。なかでも、海からわずか500メートル足らずの近距離に位置してい

るにもかかわらず、釜石市立釜石東中学校と鵜住居小学校の児童・生徒、約570名は、地震発生と同時に全員が迅速に訓練やハザードマップの指示どおりである標高約10メートルの福祉施設に到着しました。しかし、裏手の崖が崩れそうになっていたため、中学生らがもっと高台への移動を提案し、さらに約400メートル離れた標高30メートルの介護施設へ、小学生の手を引きながら避難しました。この直後、津波遡上高は20メートルに達し、福祉施設は水没しました。昔から津波災害の多い三陸地方に伝わる教訓と、日頃から防災教育を受けている中学生の冷静な状況判断によって、震災発生時に学校にいた児童・生徒全員の命を大津波から守ったのです。正しい知識や教えが、正しい判断や行動につながり、多くの人の命が救われたのです。

総合的な探究の時間を利用して、奈良県の防災について地学的学問を含み、学ぶことのできる「防災学」という授業を必修にすることで多くの若い世代に防災教育ができると考えます。もちろん、地震や断層だけでなく、気象災害や水害、災害時にとるべき行動、減災や復興について学ぶことができ、自分たちの住んでいる地域や通っている学校周辺で起こる可能性のある災害について探究する「防災学」を必修化とすることを提言します。

令和元年8月19日　奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしくお願いします。

○芦高議員

ただいま岩本佳乃議員から提案されました提言第3号、防災教育の充実～「防災学」の必修化について～賛成します。

○仮屋議員

ただいま岩本佳乃議員から提案されました提言第3号、防災教育の充実～「防災学」の必修化について～賛成します。

○高田高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があって成立しました。

○高田高校生議長

次に、高田商業高等学校、18番、永井栄太議員から、提言第4号、若者への商品開発支援の推進について提言決議方の動議が提出されましたので、永井栄太議員に趣旨弁明を求めます。

提言第４号
若者への商品開発支援の推進

○永井議員

大和高田市立高田商業高等学校を代表して、提言第4号、若者への商品開発支援の推進につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

（高田商業高等学校　永井栄太議員）

現在、奈良県の人口は減少傾向にありますが、特に若年層の流出が問題となっています。私どもの学校でも高校までは奈良県で過ごしていても、大学進学や就職を機に県外に出て行く人が多くいます。県内における進学先や就職先の少なさも一因と言えるかも知れません。しかし若い人が将来奈良県で働きたいという意識をさらに高めることも重要ではないかと考えます。例えば、私どもの学校では近年奈良県の特産品を開発する取組を行っていますが、その取組を通じて、もっと奈良県を発展させたいという意識を持つようになり、県外の大学へ進学しても将来そこで学んだことを活かして奈良に戻ってきて起業したいと考える者も出てきています。

しかし、その中で企業との連携がうまくいくケースもあれば、難航するケースもあります。難航するケースの一つに、新商品のアイデアとしては評価をいただきながら実際に製造販売する企業がなかな

か見つからないということがありました。もしパートナーとなってくれる企業とうまくマッチングできていれば、もっとスムーズに商品開発が進んだのではないかと思われました。

様々なアイデアと、それを実現するための原材料を提供してくれる農家や加工をしてくれる企業とのスムーズなマッチングを考えると、県内全域の企業を網羅する必要があるため、市町村単位での情報提供や支援では限界があります。そこで県が中心となり、インターネット等を通して、そうした若者のアイデアと企業とを結びつけられるような場を作ればよいのではないかと考えます。またそうした場の活用を県内の高校等に促していくことで、県内の高校生に対し、将来奈良県で起業する意識を高めることにもつながると考えます。

奈良県が今後さらに発展していくためにも県を挙げて若者への商品開発支援を推進していくことを提言します。

令和元年8月19日　奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしくお願いします。

○嘉藤議員

ただいま永井栄太議員から提案されました提言第4号、若者への商品開発支援の推進について賛成します。

○岡田議員

ただいま永井栄太議員から提案されました提言第4号、若者への商品開発支援の推進について賛成します。

○高田高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があって成立しました。

○高田高校生議長

次に、智辯学園奈良カレッジ高等部、24番、染田莉央奈議員から、提言第5号、無料コミュニティバスの導入について提言決議方の動議が提出されましたので、染田莉央奈議員に趣旨弁明を求めます。

提言第５号

無料コミュニティバスの導入

○染田議員

智辯学園奈良カレッジ高等部を代表して、提言第5号、無料コミュニティバスの導入につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

（智辯学園奈良ｶﾚｯｼﾞ高等部　染田莉央奈議員）

近年、高齢者ドライバーの事故が急増し、深刻な問題となっております。高齢者ドライバーの問題は、少子高齢化の進行の一側面にとどまるものではありません。

国は高齢者ドライバーに対して運転免許証の返納を呼びかけています。奈良県内でも、免許証を返納され、運転経歴証明書を提示された方には、自治体がタクシーの利用券やバスの回数券を交付したり、事業所も様々な特典や優遇制度を設けているなど、免許の自主返納を促す取組が進められています。

鉄道などの公共交通機関の便が良い地域では、免許返納をしても返納以前とそれほど変わらずに生活することができると思われます。駅前にも、タクシーやコミュニティバスをよく見かけます。

しかし、過疎地域では鉄道の便も悪く、コミュニティバスやタクシーもあまり普及していないように思われます。「利用したいけれど、利用したい時間にバスやタクシーがない」「バス停と家までの距離が遠い」「目的地の近くにバス停がない」などといった理由で、自家用車を利用しなければ生活することが困難となり、自動車の免許返納をしない方が多いのではないかと、推測されます。また、自家用車に頼る人が増えることで、更にバスやタクシーの利

用者が減り、本数の減少につながるという悪循環に陥っているのではないでしょうか。そこで、私たちは過疎地に高齢者だけでなく、すべての方が利用できる無料コミュニティバスを導入するべきだと考えます。もちろん、そのため、多くの予算が必要となりますが、高齢者の事故が減ることのメリットのほうが大きいと考えるからです。さらに、高齢者の外出機会の増加だけでなく、家族と一緒に外出して時間を過ごす機会の増加も期待します。

このように高齢者の免許返納によるデメリットをなくし、孤独死対策にも関連する高齢者の外出機会を増加させるために、無料コミュニティバスの導入を提言します。

令和元年8月19日　奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしくお願いします。

○吉川議員

ただいま染田莉央奈議員から提案されました提言第5号、無料コミュニティバスの導入について賛成します。

○中島議員

ただいま染田莉央奈議員から提案されました提言第5号、無料コミュニティバスの導入について賛成します。

○高田高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があって成立しました。

○高田高校生議長

次に、十津川高等学校、27番、松谷瞭議員から、提言第6号、奈良県の高校生が土砂災害について学ぶことのできる施設整備及び奈良県防災週間の充実の推進について提言決議方の動議が提出されましたので、松谷瞭議員に趣旨弁明を求めます。

提言第６号
奈良県の高校生が土砂災害について
学ぶことのできる施設整備及び
奈良県防災週間の充実の推進について

○松谷議員

奈良県立十津川高等学校を代表して、提言第6号、奈良県の高校生が土砂災害について学ぶことのできる施設整備及び奈良県防災週間の充実の推進についてにつきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

（十津川高等学校　松谷瞭議員）

本日十津川高等学校は、自然災害に対する防災及び災害ボランティアの取組への支援について、知事に質問させていただきました。

自然災害に対する防災や災害支援及び災害ボランティアの取組への支援について質問した理由は、平成23年の紀伊半島大水害の経験やその際に全国の多くの方々に助けていただいたことや、また近年、全国各地の被災地で、中学生・高校生等の若い力が復興に大きな役割を果たしていることを知ったことで、防災や災害支援及び災害ボランティアなどで自分たちが社会に役立てることに気が付いたからです。そして、少子高齢社会の今、災害時には我々高校生が主体的に行動することが必要だと考えています。さらに、奈良県南部地域・東部地域では水害や土砂災害が多く、特に私たちが学校生活を送る吉野・十津川地域では、災害による世帯の孤立も考えられます。このことは喫緊に解決していかなければならない問題だと考えています。

今後、災害時には若い力が担い手になっていく必要があります。私たち高校生が防災について学

び、減災や災害ボランティアに取り組むことが、奈良県の政策である地域防災力・消防救急体制の充実につながるのではないかと考えています。また、その取組が、災害に強い奈良県を築いていくとも考えています。そのためには、災害ボランティア等へ積極的に参加できる環境づくりが必要だと思います。その環境づくりを行う上で、奈良県の地震・水害・土砂災害の各防災週間に訓練や講演会などを実施することが災害への意識付けになり、災害ボランティア等に取り組む一歩になると思います。

そこで、奈良県の高校生が土砂災害について学ぶことのできる施設整備及び奈良県防災週間の充実の推進を提言します。

令和元年8月19日　奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしくお願いします。

○小野澤議員

ただいま松谷瞭議員から提案されました提言第6号、奈良県の高校生が土砂災害について学ぶことのできる施設整備及び奈良県防災週間の充実の推進について賛成します。

○櫛部議員

ただいま松谷瞭議員から提案されました提言第6号、奈良県の高校生が土砂災害について学ぶことのできる施設整備及び奈良県防災週間の充実の推進について賛成します。

○髙田高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があって成立しました。

提言第1号から提言第6号を一括議題とします。

お諮りします。

提言第1号から提言第6号については、動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、提言第1号から提言第6号については、採択することに決しました。

○髙田高校生議長

これをもって、住みよく魅力ある奈良県づくりについての提言を終わります。

○髙田高校生議長

以上をもちまして、奈良県高校生議会を閉会します。

○吉田県議会事務局長

小峠議長、髙田議長、高校生議員の皆様、大変お疲れさまでした。

それでは、ここで荒井知事から本日の奈良県高校生議会についてご感想をいただきます。

知　事　所　感

○荒井知事

本日は、ご参加をいただき、ありがとうございました。

皆さんといろいろな勉強をさせていただきました。これを機会にということもあったかもしれませんが、よく勉強されてきているなと思いました。いろいろなご質問やご提言がたくさんありまして、参考にさせていただきたいと思います。いただきましたご意見、ご提言等につきましては、十分尊重し、今後の奈良県政に反映していきたいと思います。

どうか皆さん、これからも奈良県政に関心を持ち続けていただければありがたいと思っております。地方政治はとても大事でございます。地方政治がよくなれば、奈良県はよくなると信じています。奈良県は皆様のふるさとでございます。ふるさとを愛し、そのよき未来をつくるのは皆様の力です。世の中が変わっても、ふるさとをよくするという思いは普遍

的で、変わりないものだと思っております。皆様がどこにお住まいになられようと、お一人お一人が住みよく魅力あるまち、奈良県づくりのため、将来それぞれの分野でご活躍されることを心から期待をしています。

本日、奈良県出身の方が大阪でご商売に成功され、日本赤十字社奈良県支部に多額の寄附をされたとのことで、内閣総理大臣からの表彰を伝達させていただきました。90歳になっておられましたが、ふるさとの奈良県への寄附をありがとうございますとお話をいたしますと、ふるさと、あるいはご先祖様のことを思い出して、涙を流しておられました。ふるさとへの思い、ご家族、また、先祖への思いは終生変わらないものだと感じました。

最後になりましたが、本日の高校生議会開催に当たり、お世話をいただきました学校関係の方々及び県議会関係の皆様に改めてお礼を申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○吉田県議会事務局長

最後に、森山賀文奈良県議会副議長から閉会のご挨拶を申し上げます。

副 議 長 閉 会 挨 拶

○森山県議会副議長

高校生議員の皆さん、大変お疲れさまでした。

奈良県議会副議長の森山でございます。第8回奈良県高校生議会閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆さんから今後の県政に有益な質問や提言をいただきました。非常にうれしく思っています。知事をはじめ理事者の方々におかれましても、高校生議員から若々しい感性とエネルギーをたくさんもらわれたのではないかと存じます。

高校生の皆さんには、自分たちの奈良県をよくするんだという思いをいつまでも忘れず、これからも奈良県政に関心を持ち続けていただきたいと思います。知事をはじめ理事者の方々と我々議員とは立場は異なりますが、今後とも、高校生の皆さんに奈良に住み続けたいと思ってもらえるような県政をともに推進していきたいと考えております。

終わりになりましたが、本日の開催に当たり、ご協力を賜りました参加校の先生方に厚く御礼を申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○吉田県議会事務局長

一同ご起立願います。礼。

ご着席願います。

以上をもちまして奈良県高校生議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

閉　　会

午後3時46分